兵庫県公報

平成21年8月14日 金曜日 第 2107 号

発 行 人 兵 庫 県 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

	目	次		
告 示	(同) (契約管理課) (同) 台(道路保全課) 斉(同) (同) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記)			1 3 3 3 3 4 4 4 5 5
公 告 ○ 特定非営利活動法人の設立に係 ○ 特定非営利活動法人の定款変更				6 8
正 誤 ○ 平成21年7月17日付け兵庫県公	∖報第2099号中			 11
	告	示		
兵庫県告示第911号 土地改良法(昭和24年法律第195 届出があった。 平成21年8月14日 1 磐西土地改良区	5号)第18条第16項の規	見定により、次の土地	改良区から役員の 兵庫県知事 井	任の三

` =	I	\blacksquare
	1	=
1,1	1.17	罓

~ III N						
役員の区分	氏	名	I		住	所
理事	原 戸	春	雄	加古川	川市平荘町磐373番地	
司	井 上		勝	司	市平荘町郷	啓360番地の1
司	高 橋	正	光	司	市平荘町郷	啓25番地の3
司	高 橋	忠	義	司	市平荘町郷	啓22番地の 1
司	井 上		泉	司	市平荘町郷	肾404番地
司	高 橋		新	司	市平荘町郷	啓272番地の1
司	井 上	昭	市	司	市平荘町郷	肾286番地
監事	高 橋	幾	夫	司	市平荘町郷	啓279番地
司	柳	正	平	司	市平荘町郷	肾 396番地
就任役員						
役員の区分	氏	名	I		住	所
理事	原 戸	春	雄	加古川	市平荘町勢	肾373番地
司	高 橋	正	光	司	市平荘町郷	啓25番地の3
司	高 橋	忠	義	司	市平荘町郷	啓22番地の 1
同	井 上		泉	同	市平荘町勢	肾404番地
司	高 橋		新	同	市平荘町郷	啓272番地の1

同	高 橋 幾	夫	司 市平荘町磐279番地
司	柳 正	平	司 市平荘町磐396番地
監事	井 上	勝	司 市平荘町磐360番地の1
同	井 上 昭	市	司 市平荘町磐286番地
2 印南土地改良区			
退任役員			
役員の区分	氏 4	Ż	住所
理事	厚 見 信-	一郎	加古郡稲美町印南680番地の10
同	井 澤 満個		司 郡同 町印南829番地
同	井 上 貞	夫	司 郡同 町印南91番地の1
同	井 上 庄		司 郡同 町印南363番地の11
同	岩 本 泰	三	司 郡同 町蛸草832番地の2
同	宇治橋	弘	司 郡同 町印南51番地の8
同	大 辻 昭	和	司 郡同 町蛸草862番地の3
同	唐 木 民	雄	司 郡同 町印南931番地の1
同	末松見	左夫	司 郡同 町印南363番地の29
同	中岡満	俊	司 郡同 町印南836番地
同	中岡善	昭	司 郡同 町印南796番地の5
同	西川富	男	司 郡同 町印南867番地の1
同	畠	操	司 郡同 町野谷35番地の5
同	藤本徳	夫	司 郡同 町岡2608番地の5
同	松尾憲	夫	司 郡同 町印南16番地の1
同	松 田 保	信	司 郡同 町印南388番地の16
司	松原	高	司 郡同 町印南714番地の2
司	丸 尾 一	良	司 郡同 町印南535番地の2
同	丸 尾 俊	三	司 郡同 町印南430番地
司	丸 尾 信	夫	司 郡同 町印南419番地
同	橋 本 博	嘉	司 郡同 町中村1219番地
監 事	萩 野 佐	登司	司 郡同 町印南654番地の4
同	丸 尾 義	次	司 郡同 町印南271番地の3
同	星 野 健	吾	司 郡播磨町古宮788番地の1
就任役員			
役員の区分	氏	Ä	住 所
理事	厚 見 和	保力	加古郡稲美町印南681番地の12
司	井 澤 満個	左則	司 郡同 町印南829番地
司	井 上 貞	夫	司 郡同 町印南91番地の1
司	井 上 庄	蔵	司 郡同 町印南363番地の11
司	植田博	文	司 郡同 町印南142番地の2
同	宇治橋	弘	司 郡同 町印南51番地の8
同	大 澤 光	雄	司 郡同 町印南471番地の1
同	末松見	左夫	司 郡同 町印南363番地の29
同	中岡知	廣	司 郡同 町印南2812番地
同	西川富	男	司 郡同 町印南867番地の1
司	沼 田 貞	夫	司 郡同 町印南929番地の11
司	畠	操	司 郡同 町野谷35番地の5
同	福嶋義	久 [司 郡同 町蛸草857番地の3
同	藤原晴	義	司 郡同 町岡2579番地の4
同	藤本徳	夫	司 郡同 町岡2608番地の5
同	松原	高	司 郡同 町印南714番地の2
同	丸 尾 一	良	司 郡同 町印南535番地の1

同	丸	尾		武	同	郡同	町印南236番地の1
司	丸	尾	信	夫	同	郡同	町印南419番地
司	丸	尾	義	和	同	郡同	町印南273番地
司	橋	本	博	嘉	同	郡同	町中村1219番地
監事	中	岡	満	俊	同	郡同	町印南836番地
司	萩!	野	佐登	育	同	郡同	町印南654番地の4
司	星	野	健	吾	同	郡播爆	善町古宮788番地の1

兵庫県告示第912号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成21年度の地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

^^^^^

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
丹波ひかみ森林組合	丹波市のうち氷上町新郷	平成21年8月から 平成22年3月まで

兵庫県告示第913号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量 (土地区画整理事業)

2 作業期間

平成21年8月17日から同年11月17日まで

3 作業地域

尼崎市丸島町及び平左衛門町

兵庫県告示第914号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量(道路台帳(世界測地系へ座標変換))

2 作業期間

平成21年7月27日から同年11月30日まで

3 作業地域

西宮市段上町1丁目外

兵庫県告示第915号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、豊岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量(固定資産現況調査(家屋))

2 作業期間

平成21年6月19日から平成22年3月10日まで

3 作業地域

豊岡市全域

兵庫県告示第916号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

^^^^^

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1(1) 作業種類

公共測量(道路台帳(世界測地系へ座標変換))

(2) 作業期間

平成21年3月23日から同年4月30日まで

③ 作業地域

西宮市屋敷町外 2(1) 作業種類

公共測量(道路台帳(世界測地系へ座標変換))

(2) 作業期間

平成21年3月23日から同年4月30日まで

⑶ 作業地域

西宮市北口町外

兵庫県告示第917号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年8月14日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年8月14日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。 平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道 路 0) 🗵	域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道	養父市大屋町明延字冨士野谷333番3から	旧	5.0から 21.0まで	300. 0	
養父宍粟線	同 市大屋町明延字冨士野谷329番1まで	新	6.0から 32.0まで	300. 0	

兵庫県告示第918号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年8月14日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年8月14日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。 平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道 路 <i>0</i>) 🗵	域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道西新宿上郡線	赤穂郡上郡町上郡字川向ノ四199番1から 同 郡同 町上郡字川向ノ三157番1まで 赤穂郡上郡町上郡字川向ノ四199番1から 同 郡同 町上郡字川向ノ三157番1まで 赤穂郡上郡町上郡字川向ノ四181番9から 同 郡同 町上郡字川向ノ三154番8まで	旧	5.0から 18.0まで 5.0から 43.0まで 16.0から 17.0まで	337. 0 354. 0 340. 0	一部予定地
	赤穂郡上郡町上郡字川向ノ四199番1から 同 郡同 町上郡字川向ノ三154番8まで 赤穂郡上郡町上郡字川向ノ四181番9から 同 郡同 町上郡字川向ノ三154番8まで	新	5.0から 43.0まで 16.0から 31.0まで	354. 0 340. 0	一部予定地

兵庫県告示第919号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年8月14日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年8月14日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。 平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道 路 <i>0</i>) 🗵	域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 鮎 原 江 井 線	洲本市五色町鮎原吉田字堂ノ鼻633番から 同 市五色町鮎原葛尾字鈴ヶ松875番まで	旧	8.0から 31.0まで 4.0から 17.0まで	267. 0 355. 0	
		新	6.0から 41.0まで	267. 0	

兵庫県告示第920号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民局長から報告があった。

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

 1 日時
 平成21年8月26日(水)午後2時から

 2 場所
 神戸市長田区浪松町3丁目2番5号

 5 日本日本大学である人間は2010年

兵庫県西神戸庁舎4階401会議室

3 被聴聞者

商号又は名称 栄都開発株式会社 代表者氏名 青 山 晋

事務所所在地 神戸市西区竜が岡1-9-24

免 許 番 号 兵庫県知事(6)第9139号

免許年月日 平成20年1月25日

兵庫県告示第921号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、篠山市篠山口駅西土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった

^^^^^

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏 名 住 所

退任理事 河南建雄 篠山市大沢一丁目4番地9

公告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第2項及び県民ボランタリー活動の促進等に関する条例(平成10年兵庫県条例第39号)第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人たつのおとしご
 - イ 代表者の氏名 佐々木 敏 晴
 - ウ 主たる事務所の所在地 たつの市神岡町東觜崎385番地1
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者やその家族に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行い、障害者の福祉の向上と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

- 2(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人兵庫障害者センター
 - イ 代表者の氏名 藤 原 精 吾
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区橘通1丁目1番2号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害児者と家族等に対して、医療・福祉・教育・生活など暮らしに関する相談助言と支援、調査・研究と情報提供及び各種つどいの開催、並びに障害者団体等の援助支援事業を行い、生きがいのある生活環境づくりをめざして、障害児者と家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現と保健、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 3(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人愛老倶楽部オリーブの会
 - イ 代表者の氏名 片 山 直 也
 - ウ 主たる事務所の所在地 相生市双葉3丁目3番4号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、広く高齢者と地域児童とその保護者に対して、生活支援とふれあいに関する事業を行い、地域の三世代間の交流と福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 4(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人FORCA
- イ 代表者の氏名 廣 田 剛
- ウ 主たる事務所の所在地 西宮市今津曙町6番6号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、青少年をはじめ地域の人々に対して、サッカー、フットサルを中心としたスポーツ教室に関する事業を行い、体を動かすことの素晴らしさ、爽快さを体験しながらスポーツ活動が楽しめる豊かなスポーツ環境の構築と、地域の健やかな生活、心身の発達に寄与することを目的とする。

- 5(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人イン・アーネスト医療団
 - イ 代表者の氏名 中 村 宏 臣
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区伊川谷町有瀬1637-1
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、発展途上国の、特に貧困層の人々に対して、医療・福祉・衛生に関する事業を行い、同国民、ひいては日本を始めとする全世界に寄与することを目的とする。

- 6(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人播磨スポーツ教育研究所
 - イ 代表者の氏名 中 野 哲 郎
 - ウ 主たる事務所の所在地 高砂市荒井町新浜2丁目10番24号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、播磨地域の子ども達に対して、総合型地域スポーツクラブの運営に関する事業、幼稚園や保育園などへ体育指導のための指導者やボランティアの派遣、スポーツ教室の運営、イベントなどの開催に関する事業、体育指導のための指導者の育成及び各種スポーツに関する情報収集並びに情報発信事業を行い、球戯を通して、まだ集団の生活に慣れていない幼児の間から、体を動かしながら楽しみ、自分で考え、判断し、行動する力を身につけさせ、輪(仲間)の中での個性を発揮できる子ども達を育成することに貢献し、また、生涯を通じてスポーツに馴染み深い生活を送るために、気軽にスポーツを楽しむことのできる環境を提供することによって、子どもの健全育成、地域のスポーツ文化の振興、そして、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

- 7(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ライブボックス
 - イ 代表者の氏名 森 内 博 信
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区神若通1丁目4番14号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、福祉の増進、地域の環境の保全、地域住民同士のコミュニケーションの向上、児童の健全な育成に関する事業を行い、住みよい町づくりに寄与することを目的とする。

- 8(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - ② 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人いこいの場才アシス
 - イ 代表者の氏名 中 條 篤
 - ウ 主たる事務所の所在地 明石市貴崎3丁目406番地の14
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、結婚を希望する男女並びに友人を探す中高年男女に対して、結婚活動を支援するための 出会いの場の提供と中高年のコミュニケーションの場の提供に関する事業を行うと共に、結婚生活を円 滑にするための助けとなる事業を行い、結婚・出産・育児・教育をトータルにサポートする事業に発展 させ、少子高齢化による人口減と社会の活力低下を改善することに寄与することを目的とすると共に、 活力低下をする街の活性化に寄与することを目的とする。

- 9(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - ② 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人日本皮革技術協会
- イ 代表者の氏名 杉 田 正 見
- ウ 主たる事務所の所在地 姫路市豊沢町129番地あさひビル4階
- エ 定款に記載された目的

この法人は、皮革及びこれに関連する学術と産業の進歩・発展に寄与し、もってわが国の産業の発展・ 国民生活文化の向上に寄与することを目的とする。

- 10(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ユースプラザ西2009
 - イ 代表者の氏名 近 藤 豊 宣
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区美賀多台2丁目11番地の20
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、青少年に対して、気軽に立ち寄り自由に交流できる居場所の運営及び青少年が夢や希望を生かし参画できるイベントの企画・運営支援等に関する事業を行い、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランタリー活動の促進等に関する条例(平成10年兵庫県条例第39号)第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成21年8月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成21年7月27日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人都市生活コミュニティセンター
 - イ 代表者の氏名 佐々木 京 子
 - ウ 主たる事務所の所在地 西宮市津門西口町7番3号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、阪神・淡路大震災の被災者等及び一般の高齢者、要介護者等に対する日常生活支援活動を実施し、併せて同様の支援活動を行っている市民活動団体へのサポート事業等を行うことによって、地域のコミュニティづくりに寄与するとともに、真の被災地の復興と国内外の自然災害における被災者の生活の視点に立った救援・復興支援のシステムの確立に寄与することを目的とします。

- 2(1) 申請のあった年月日 平成21年7月27日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人子育てサポート☆きらりing
 - イ 代表者の氏名 石 堂 美紀代
 - ウ 主たる事務所の所在地 加古川市平岡町新在家274番地の3
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、「子育ては学習である」ととらえ、地域の様々な場所で活躍する子育てサークルの育成と活動のサポート・ネットワークの促進を行うとともに、就学前の子どもと保護者が孤立感を持つことなく、楽しくいきいきと子育てができるよう、交流の場や育児相談を展開する。さらに、親になる前の世代や子育てを終えた世代にも、子育てを学ぶ場を提供し、共に育ち合い、「子育てをみんなで支え合うまちづくり」に寄与することを目的とする。

- 3(1) 申請のあった年月日 平成21年7月27日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人芸術と計画会議
 - イ 代表者の氏名 江 見 知 子

- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区御影山手1丁目11番12-205号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、職業、年齢、性別、国籍などを越え、あらゆる人々に対して、芸術文化の振興事業を行い、芸術を社会に広く浸透させ、芸術に触れ親しむ人たちの可能性を開き、真の豊かさを育んでゆく社会の創造に寄与する事を目的とする。

- 4(1) 申請のあった年月日 平成21年7月27日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ジャパンフルートオーケストラソサィエティー
 - イ 代表者の氏名 遠 藤 和 実
 - ウ 主たる事務所の所在地 三田市三田町33-19
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、フルートを中心とした音楽活動を行い、誰もが世代を越えて音楽を楽しみ、親しみを持てるよう、特に青少年の健全育成に重きを置きながら、演者(送り手)と共にオーディエンス(受け手)も育成しつつ、三田市発の文化推進活動に始まり、最終的に全国に及ぶ文化振興に寄与することを目的とする。

- 5(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ビオラ
 - イ 代表者の氏名 橋 本 千代子
 - ウ 主たる事務所の所在地 加古川市加古川町本町字番造170番地2
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、希望を持って働く場を提供する障害者小規模作業所の運営事業をはじめ、障害者と地域住民との交流サロン創出、障害者の社会参加の推進及び他関係機関との連絡協力に関する事業を行い、ノーマライゼーションにもとづいた地域支援活動を通して、障害者就労の支援と障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

- 6(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - ② 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人リンキング
 - イ 代表者の氏名 山 下 香久子
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市兵庫区東山町4丁目1番地の10ワコーレグランシティ東山1203号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者(児)・高齢者・保育を必要とする子供をはじめとする地域住民のためのコミュニティサロンの運営及び障害者自立支援法に基づく事業、介護保険法に基づく事業、スポーツの普及啓発事業、託児と保育事業を行い、誰もが住み慣れた地域で安心して生活でき、生きがいや仲間作りができる環境を提供することを通じて、支えあう地域社会の構築に寄与することを目的とする。

- 7(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ギブ
 - イ 代表者の氏名 八木橋 俊 江
 - ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市東山町1番12号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、国内において高齢者に対する福祉活動、青少年または社会人を対象とした交流活動、自己啓発活動、芸術普及活動、また国外において国際協力、国際交流活動等といった幅広い事業を通じて、人々が人間的な成長を果たし、やすらぎと連帯感のある社会の創造に寄与することを目的とする。

- 8(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人くぬぎ
 - イ 代表者の氏名 大 倉 正 也
 - ウ 主たる事務所の所在地 西宮市鳴尾町2丁目5番20号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者小規模作業所の運営、障害者自立支援法に基づく事業、精神障害者とその家族の支援相談、そして精神保健福祉の啓発や交流に関する事業を通じて、一般市民との相互理解・協力を深め、当事者とその家族を取りまく環境をより豊かにし、地域での当事者の自立した生活および社会参加を促進することを目的とする。

- 9(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人アシスト
 - イ 代表者の氏名 土 高 弘 之
 - ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市下陰233番地
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、豊岡市及びその周辺地域の子どもから大人まで多世代がふれあい、楽しめるスポーツ教室の開催をはじめとする各種スポーツ事業を行い、思いやりのある心豊かな人づくり、街づくりに貢献するとともに、地域・家庭が協力し合い、次世代を担う子ども達の人間的・社会的教育の推進に寄与することを目的とする。

- 10(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人なのはな
 - イ 代表者の氏名 間 狩 光 恵
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市北区北五葉1丁目2番3号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行い、障害者福祉の増進、生きがい創造と、すべての方々が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

- 11(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人明石NPOセンター
 - イ 代表者の氏名 野 村 明 伯
 - ウ 主たる事務所の所在地 明石市小久保120番地の55 A-102号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、老人福祉の増進とまちづくりの推進及び地域の安全活動を図るバリアフリーの生活居住空間改善支援事業、社会教育の推進を図る人材養成事業、国際協力活動への支援事業、男女共同参画社会の形成の促進を図るNPO法人の設立・運営に関する支援事業、青少年の健全な育成を図る事業、経済活動の活性化を図る活動及び職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動等さまざまな事業活動を通じて、市民及び市民活動団体の自立と発展を促し、同時にNPO・行政・企業との真摯にして対等なパートナーシップを結ぶことにより、誰もが真に自律的な生活空間を構築できるような市民社会の実現に寄与することを目的とする。

- 12(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人山頭火顕彰キンダーの会
 - イ 代表者の氏名 北 野 喜久雄
 - ウ 主たる事務所の所在地 高砂市伊保3丁目4番8号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、「播州山頭火句碑の園」の管理・運営に関する事業を行うと共 に、俳句に親しみ地域文化に根ざしたこころ豊かな人間環境の醸成に関する事業を行い、芸術文化の振 興及び子どもの健全な育成を図り、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

- 13(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人姫路コンベンションサポート
 - イ 代表者の氏名 小 川 亮 一
 - ウ 主たる事務所の所在地 姫路市西脇746番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、姫路市内外の人々を対象として、観光振興・まちづくりのためのコンベンションの開催・開催支援、人材養成及び情報提供等に関する事業を行い、活力ある地域社会の構築に寄与することを目的とする。

- 14(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ふおーらいふ
 - イ 代表者の氏名 中 林 和 子
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市垂水区仲田2丁目1番32号
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、フリースクールの運営を柱に不登校の子どもとその親を支援する幾多の活動を通して、 学校以外の場所で育つ子どもたちの成長と学ぶ権利を保障し、社会の理解を深める活動を行う。さらに 様々な体験・出会いから子どもたちが自ら生きていく力やそれぞれの"個"を育てる場の創造によって 青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

- 15(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人そよかぜねっと
 - イ 代表者の氏名 竹 内 省 三
 - ウ 主たる事務所の所在地 三木市志染町青山1丁目26番地
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、地域で生活する精神しょうがい者等に対し、社会復帰を支援する場として障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業等を行うと共に、精神保健福祉等の啓発や交流に関する事業を通じて地域社会との相互理解を深め、当事者を取りまく環境をより豊かにすることで、地域での自立した生活及び社会参加を促進し、ひいては人権が尊重され誰もが安心して暮らせる豊かな地域づくり活動の一拠点となることを目的とする。

- 16(1) 申請のあった年月日 平成21年7月31日
 - (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ゆいまーる神戸
 - イ 代表者の氏名 石 井 明 美
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市須磨区竜が台5丁目17
 - エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民との連携・協働により、介護保険法・障害者自立支援法に基づく事業等、高齢者、障害者・児の生活支援及び社会参画に関する事業を行うことにより、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

正誤

○平成21年7月17日付け(兵庫県公報第2099号)

(大規模小売店舗の変更に関する届出) 中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
3	下から11	中播磨県民局姫路土木事務所まちづ くり建築課	西播磨県民局光都土木事務所まちづ くり建築第1課